

# 第2次北名古屋市総合計画基本計画

## 分野別計画

### 素案

# 施策ごとのページ対応表

分野	施策番号及び施策名	ページ番号
1 健康・福祉分野 —「健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり」	1-1 健康・医療 1-2 地域福祉 1-3 子育て支援 1-4 高齢者福祉 1-5 障害者（児）福祉 1-6 社会保障	1- 3 5- 7 9-11 13-15 17-19 21-22
2 教育・文化分野 —「豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり」	2-1 学校教育 2-2 生涯学習 2-3 文化・芸術 2-4 スポーツ・レクリエーション	23-25 27-29 31-32 33-35
3 安全・環境分野 —「安全・安心で環境にやさしいまちづくり」	3-1 防災・消防 3-2 交通安全 3-3 防犯 3-4 ごみ処理・資源循環 3-5 環境保全	37-39 41-42 43-44 45-46 47-48
4 都市基盤分野 —「快適で利便性の高いまちづくり」	4-1 道路基盤 4-2 市街地・下水道 4-3 公園・緑地・緑化・景観 4-4 河川・雨水処理 4-5 公共交通	49-51 53-55 57-59 61-62 63-64
5 産業活力分野 —「魅力的で活力あるまちづくり」	5-1 農業 5-2 商業・サービス業 5-3 工業	65-66 67-68 69-70
6 協働・行財政分野 —「協働と連携のまちづくり」	6-1 コミュニティ・市民活動 6-2 人権・共生・男女共同参画 6-3 広報広聴・情報管理 6-4 行政経営 6-5 多様な連携	71-73 75-77 79-80 81-83 85-86

## 1-1

# 健康・医療

### <施策の内容>

- ①生活習慣の改善に向けた取組の支援
- ②健康づくりに取り組みやすい環境の充実
- ③母子の健康づくりの支援
- ④かかりつけ医・薬剤師の普及
- ⑤救急医療体制の充実

## 施策がめざすまちの姿

すべての市民が健康の維持増進を意識して暮らしています。

## 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
自らの健康管理に関する知識と意識を高め、自主的に健康づくりに取り組みます。	地域・団体・保健医療機関・保健事業者は、相互に連携し地域の健康づくりを進めます。

## 現状と課題

- 市民一人ひとりが自分の健康状態を自覚し、生活習慣の改善や運動など、市民が主体的に健康づくりに取り組むことが必要です。
- 健康づくりに取り組みやすい環境整備を進め、生活習慣の改善と生活習慣病の予防を推進し、健康寿命の延伸をめざすことが求められています。
- 特定健診・特定保健指導など、成人を対象とした生活習慣の改善に関する事業は、参加率の低下や伸び悩みが顕著となっており、参加者数を増やすことが必要です。
- 赤ちゃん訪問、乳幼児の健康相談、食育の啓発、歯科保健、思春期保健等の取組を進めており、今後も母子保健の充実が求められています。
- 医療に関しては、市民一人ひとりの日常的な健康管理を支えるために、かかりつけ医・薬剤師の普及が求められています。
- 地域医療の拠点となる休日急病診療所の老朽化が懸念されているため、関係自治体との協議を進める必要があります。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①生活習慣の改善に向けた取組の支援

- 「けんこうプラン21」の普及啓発を図り、市民の健康づくりへの意識を高めます。
- 生活習慣の改善の必要性について啓発します。
- 食に関する正しい情報を提供し、健全な食生活の実践を促します。
- 運動に関する正しい情報を提供し、運動実践を促します。
- ライフステージに合わせた歯科指導を行います。
- 一人ひとりに合った適切な健康相談・健康講座を開催します。

#### <主な取組>

○各種健康講座の開催 ○ヘルスアップ教室の開催 ○歯科健診 ○8020 運動の推進 ○成人健康相談、心の健康相談

### ②健康づくりに取り組みやすい環境の充実

- 各種がん検診や特定健診の受診率を高め、早期発見・早期治療につなげます。
- 特定保健指導を始めとする、各種健康講座を魅力あるものとし、参加を促します。
- 健康づくりの拠点として健康ドームの機能の充実を図ります。
- 日常的な運動習慣の定着を図るために、手軽に参加できる運動機会の充実を図ります。
- 健康・食育関連のボランティア団体の活動を支援します。
- ライフステージに合わせた心の健康づくりを推進します。

#### <主な取組>

○がん検診・特定健診 ○健康講座の開催 ○ウオーキングイベントの実施 ○県のマイレージ制度 ○健康づくりのボランティア団体の活動支援 ○ゲートキーパーの育成

### ③母子の健康づくりの支援

- 産前産後の母子に対する健診・個別訪問・指導を充実します。
- 育児相談や健診事後教室、他機関と連携した専門的な相談・療育体制の充実など、早期療育指導を充実します。
- 不妊治療に対する支援を継続します。
- 年長児、小学生のフッ化物洗口を実施するなど、歯科保健の充実を図ります。
- 思春期保健の充実を図ります。
- 感染症から命を守るために、予防接種の正しい知識の普及と接種率の向上に努めます。

#### <主な取組>

○妊産婦・乳幼児健診 ○赤ちゃん訪問 ○赤ちゃん訪問員の養成 ○歯科健診 ○不妊治療費助成 ○思春期教室 ○予防接種の勧奨

#### ④かかりつけ医・薬剤師の普及

- 日常的な健康管理によって疾病予防や病気の早期発見・早期治療を的確に行うため、医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力を得て、かかりつけ医師・薬剤師の普及を図ります。

##### <主な取組>

- かかりつけ医等の推進

#### ⑤救急医療体制の充実

- 2市1町及び市内の民間医療施設が連携して、第2次救急医療の充実を図ります。
- 医師会や歯科医師会の協力のもとで、休日救急医療の充実に努めます。
- 救急医療情報システムを活用し、適切に医療情報を提供し、第1次、第2次救急医療体制を充実します。

##### <主な取組>

- 休日救急医療

### 施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「日ごろから健康づくりを実践している」 市民の割合	47.8%	55%	60%
	<現状や活動状況> 「かかりつけ医がいる」市民の割合	59.7%	65%	70%
	<満足度> 「北名古屋市は健康づくりに取り組みやすい環境である」と思っている市民の割合	36.1%	41%	46%
	<満足度> 「北名古屋市は病院や診療所が充実している」と思っている市民の割合	50.3%	51%	51%
取組指標	3歳児健康診査受診率	97.9%	100%	100%

◆ 関連する計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 北名古屋市けんこうプラン 21</li> <li>● 北名古屋市食育推進計画</li> <li>● 北名古屋市特定健康診査等実施計画</li> <li>● 国民健康保険データヘルス計画</li> </ul>
----------	--



## 1-2

## 地域福祉

## ＜施策の内容＞

- ①地域で支えあう環境づくり
- ②地域の福祉課題への対応の充実
- ③ボランティア活動の推進

## 施策がめざすまちの姿

地域の関係者の連携と住民同士の支えあいにより、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしができています。

## 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
地域の福祉に関心を持ち、ボランティア活動や地域の活動に積極的に参加し、地域で支えあう活動を行います。	地域・団体・福祉関係事業者は、相互に連携して、包括的に地域福祉を充実します。

## 現状と課題

- 超高齢社会を迎えて、住み慣れた地域での高齢者の暮らしを支えるための「地域包括ケアシステム」の充実が求められており、先進事例の紹介や地域福祉の担い手となる自治会やボランティア、NPOなどの活動の活性化と相互の連携が必要です。
- 福祉分野のボランティアへ参加する人数、グループ数が減少傾向にあるとともに、参加者の高齢化も進んでいることから、活動する新たな人材を育成することが求められています。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①地域で支えあう環境づくり

- 福祉に関する役立つ情報をわかりやすく提供し、支援サービスに対する認知度を高め、利用を促進します。
- 多様な情報発信ツールを効果的な活用し、役立つ情報を発信します。
- 日頃からの交流を深め、活動しやすい環境を形成するために、交流・見守り活動を推進します。
- いざという時に助け合える支援体制を整備します。

#### <主な取組>

○広報紙・パンフレット・SNS等による広報事業 ○地域ふれあいサロン ○各小中学校のあいさつ運動 ○災害時要援護者支援対策システム構築

### ②地域の福祉課題への対応の充実

- さまざまな福祉サービス・相談に対応する「総合窓口」の周知を図り、窓口の利用を促進します。
- 必要な支援をコーディネートするために、関係機関との連携を強化します。
- 支援を必要とする人のニーズと地域で支援が可能なことをマッチングして、必要な支援サービスを増やします。

#### <主な取組>

○総合窓口のPR ○傾聴ボランティア派遣 ○生活支援体制整備事業

### ③ボランティア活動の推進

- 社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、ボランティアのコーディネート機能を強化します。
- 社会福祉協議会と連携し、ボランティアを養成します。
- ボランティア活動団体を支援し、活動を促進します。

#### <主な取組>

○社会福祉協議会のボランティア事業 ○ボランティア養成講座 ○ボランティアの体験活動

施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「お住まいの地域でお互いに助け合う意識が強い」と思っている市民の割合	33.9%	40%	50%
	<満足度> 「北名古屋市は福祉サービスの情報が分かりやすい」と思っている市民の割合	15.8%	20%	30%
取組指標	ボランティアセンター登録団体数	25 団体	27 団体	29 団体
	ボランティア登録人数	433 人	440 人	450 人

◆関連する計画 ●北名古屋市地域福祉計画



# 1-3

## 子育て支援

### ＜施策の内容＞

- ①家庭における子育ての支援
- ②子育てと社会参加の両立支援
- ③子育てを支えあう地域づくり
- ④健やかな青少年を育む活動の推進

### 施策がめざすまちな姿

保護者と地域が連携し、市全体で子どもをいきいきと健やかに育てています。

### 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
保護者は、子どもを愛情と責任を持って育てます。市民は社会全体で子どもを育てるという意識を持ちます。	地域・団体は連携して、子育てを支援し、子どもの成長を見守ります。企業は、仕事と子育てが両立できる働き方ができるようにします。

### 現状と課題

- 少子高齢社会が進む中で、子育て世帯が定住したくなる魅力的な子育て環境をつくるのが地域の持続的発展に不可欠です。
- ひとり親世帯の子育ての経済的負担を解消するための支援策の充実が求められています。
- 待機児童ゼロを維持していますが、保育ニーズはますます多様化していることから、ニーズの変化を踏まえて保育サービスの充実を図る必要があります。
- 核家族化により子育ての担い手が、地域社会や家庭での孤立が顕著になっていることから、親の子育てに対する不安の解消や児童虐待の早期発見に向けて、関係機関との連携体制をさらに強化する必要があります。
- 設備の老朽化が進む保育園等の施設については、計画的な改修・修繕を進め、施設の新設や運営にあたり民間の活力を活かす検討が必要です。
- 青少年センターの相談窓口は浸透してきているものの、今後は相談が途切れた案件の追跡調査や相談の勧奨などの積極的にアプローチしていく必要があります。
- ひきこもり・ニート・不登校傾向の子ども・若者やその家族が相談窓口に来てもらいやすい体制づくりが求められています。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①家庭における子育ての支援

- 子ども及びその保護者が適切な支援サービスを選択できるよう支援します。
- 子育て家庭が必要とする情報を提供し、子育ての不安や悩みに対応できる相談体制の充実を図ります。
- ひとり親家庭の経済的負担の軽減や自立を推進するために支援を進めます。
- 発達障害を有する児童への総合的な支援体制の整備を進めます。

#### <主な取組>

○子育てコンシェルジュ ○子育て支援センターの運営 ○養育支援家庭訪問 ○子育て支援サイトの運営 ○ひとり親等日常生活支援 ○家庭相談員・児童心理士・言語聴覚士等による子育て相談

### ②子育てと社会参加の両立支援

- 柔軟で多様な保育サービスの提供に努めます。
- 仕事と子育ての両立を支援するために、放課後児童の居場所づくりの充実を図ります。
- 障害を有する子どもの成長を支援するために、障害児保育や障害児と健常児が共に育ちあえる統合保育を引き続き実施します。
- 耐震性の低い施設の建替えなど、安心して利用できるように施設の整備を進めます。

#### <主な取組>

○3歳未満児保育 ○病児保育 ○一時預かり保育 ○休日保育等 ○子育て短期支援（ショートステイ） ○児童クラブと放課後子ども教室との連携 ○ファミリー・サポート・センター

### ③子育てを支えあう地域づくり

- 地域で子育てを応援する機運を盛り上げるために、子育てに関わる関係機関が連携して取り組む体制を強化します。
- 子育て家庭の交流活動を促進します。
- 地域と関係機関との連携を強化し、虐待予防及び早期発見、早期対応に努めます。
- 虐待が疑われる場合の通報義務や通告先の周知に努めます。

#### <主な取組>

○地域ふれあい会 ○異世代交流活動 ○子育てサークル活動 ○子育てサロン開放 ○保育園開放 ○児童センター事業 ○要保護児童対策地域協議会

#### ④健やかな青少年を育む活動の推進

- ひきこもり・ニート・不登校傾向の子ども・若者やその家族を支援するために、青少年センターの啓発活動と相談体制の充実を図ります。
- 非行歴のある少年の社会参加を促すための学習・体験機会を提供します。
- 青少年の健全育成を図るために、学校や生涯学習団体、ボランティア団体等、関係団体との連携を図り、地域ぐるみのネットワークを形成します。

##### <主な取組>

- 非行防止啓発活動 ○夜のはいかい巡視活動 ○あいさつ運動 ○居場所支援事業 ○青少年センター

#### 施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「お住まいの地域で子どもを育む活動に参加している」市民の割合	13.4%	15%	20%
	<満足度> 「北名古屋市は子育てしやすい都市である」と思っている市民の割合	32.0%	37%	42%
取組指標	3歳未満児の保育所待機児童数	0人	0人	0人
	民営化する保育園の数	0園	1園	2園
	小学校内への児童クラブ設置数	9施設	10施設	10施設

- |         |  |
|---------|--|
| ◆関連する計画 | ●北名古屋市子ども・子育て支援事業計画<br>●北名古屋市次世代育成支援行動計画 |
|---------|--|



## 1-4

## 高齢者福祉

## ＜施策の内容＞

- ①高齢者の社会参加の促進
- ②総合的な介護予防体制の充実
- ③地域包括ケアシステムの構築

## 施策がめざすまちの姿

高齢者が積極的に社会参加し、健康でいきがいのある生活を送っています。また、一人ひとりにあった介護サービスや地域住民による支えあいによって、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

## 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
高齢者は自らが生きがいを持ち、積極的に社会参加するとともに、元気な高齢者は生活支援の担い手となります。	高齢者が地域で活躍できる場を増やすとともに、地域住民・関係団体・事業者等が連携して、見守り、助け合える仕組みの構築に努めます。

## 現状と課題

- 本市の年齢別人口構成では、60歳代後半から70歳代前半の人口が多いため、今後後期高齢者の大幅な増加が予想され、介護予防対策がますます必要になります。
- 高齢者自身の生きがいづくり、健康づくりとともに、地域を支える力として、高齢者が地域で活躍する機会をつくることが求められています。
- 介護費用の抑制を図るために、総合的な介護予防対策がますます重要になることから、地域包括支援センターの相談機能の拡充や職員確保などの体制づくりが必要です。
- 今後増え続ける高齢者数に合わせて、介護サービスや介護保険外サービスの充実を図るため、地域組織や市民グループ等の自主的なサービス事業を促進する必要があります。
- 医療・介護・住まい・介護予防・生活支援サービスのネットワークづくり、地域包括ケアシステムの充実が求められています。
- 認知症の方の増加に対応するために、早期診断、治療につながる体制づくりや認知症予防では回想法の普及啓発に加え、効果が検証されている運動を積極的に取り入れるような啓発をすることが必要です。また、認知症の方やその家族、地域の人々の認知症への理解を深め、交流できる場づくりや安心して住み続けられる環境づくりが求められています。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①高齢者の社会参加の促進

- 高齢者が知識や経験を活かして社会参加できるように、活動参加のきっかけづくりと活動の場づくりを進めます。
- 高齢者のニーズにマッチした事業を支援します。
- 高齢者福祉施設の利用を促進するため、利用しやすくするための設備の改善や管理方法の見直しなどを進めます。
- 道路・公共施設のバリアフリー化など、高齢者が外出しやすい環境の充実に努めます。

#### <主な取組>

○老人クラブの活動支援 ○シルバー人材センターの活動支援 ○高齢者の就職先情報の収集・提供 ○高齢者活動センター「ふれあいの家」等の運営 ○高齢者福祉施設憩いの家「さかえ荘、さくら荘、ふたば荘」等の運営 ○総合福祉センター「もえの丘」の運営

### ②総合的な介護予防体制の充実

- 介護予防サービスの利用を促進するために、引き続き利用方法の周知に努めます。
- 増加する相談件数の中でも多くの問題を抱えた方への相談に対応するために、地域包括支援センターの相談体制の強化を図ります。
- 高齢者の生活機能の低下を防ぐために、運動・栄養・口腔機能向上・認知症予防などの介護予防教室を開催します。
- 市民の力を活かして高齢者の居場所づくりの推進を図ります。
- 認知症予防のために、予防効果が検証されている運動を紹介し、高齢者の参加を促します。

#### <主な取組>

○介護予防ケアマネジメント ○介護予防・日常生活支援総合事業 ○一般介護予防事業（サロン、運動、栄養等教室、回想法事業） ○ケアマネージャー・介護事業者向け研修 ○総合相談 ○地域ケア会議

### ③地域包括ケアシステムの構築

- 高齢者の虐待を防止するために、高齢者虐待の対応に関する研修会の開催や地域のネットワークの強化を図ります。
- 介護が必要となっても、住み慣れた地域で医療・介護・住まい・介護予防・生活支援サービスが受けられる地域包括ケアシステムの構築をめざします。
- 今後増加が見込まれる要支援・要介護者に対応した介護保険サービス・保険外サービスの確保に努めます。
- 住み慣れた自宅での暮らしが継続できるように、地域密着型サービスの提供を進めます。
- 在宅介護家族の身体的・精神的負担の軽減と認知症の理解を促進し、できる限り在宅で生活できるように地域づくりを進めます。
- 要介護高齢者や認知症高齢者の権利擁護を図ります。

#### <主な取組>

○介護保険制度の運営 ○福祉ガイドブックの配布 ○認知症施策の推進（認知症カフェ・介護者リフレッシュ事業） ○高齢者見守り活動 ○在宅での自立生活支援サービス ○権利擁護業務 ○消費者被害防止 ○在宅医療・介護の連携 ○生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター・協議体見守り活動） ○家族介護支援

### 施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「お住まいの地域で異世代との交流に参加している」市民の割合	13.2%	20%	25%
	<満足度> 「北名古屋市は高齢者がいきいきと暮らしている」と思っている市民の割合	32.3%	35%	40%
取組指標	シルバー人材センター加入率	2.9%	3.0%	3.1%
	主観的健康感	42.2%	45%	48%
	レインボーネット登録率	71%	80%	90%

◆関連する計画

●北名古屋市介護保険事業計画・高齢者福祉計画



## 1-5

## 障害者（児）福祉

## ＜施策の内容＞

- ①自立に向けた環境づくり
- ②生活支援の充実

## 施策がめざすまちの姿

障害者の社会参加が進み、障害者やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会となっています。

## 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
障害者に対する理解を深め、ノーマライゼーションのまちづくりに努めます。障害者自身も自らの能力を発揮し、積極的に活動に参加します。	障害者と地域住民が交流できる場をつくるとともに、障害者の社会参加や生活を支えるボランティア活動を進めます。

## 現状と課題

- 障害を持つ人は増加傾向にあり、日中を支えるサービス等の利用は着実に増加していることから、今後もニーズの拡大に対応したサービスの充実が必要です。
- 児童発達支援事業所を設置して、児童及び保護者を支援していますが、支援が必要な児童が増加していることから、受入れ体制をさらに充実する必要があります。
- 就労継続支援事業所の設置により、障害者の就労は進展していますが、障害者数が増加していることから、さらに拡充する必要があります。
- 障害者が自立して生活するための必要な支援やサービスの利用を促進するために、相談窓口を周知して、相談支援を利用する人を増やす必要があります。
- 2016年施行の障害者差別解消法を受けて、各分野での差別解消対策を検討することが求められており、障害者の虐待防止に向けた関係機関の連携を強化する必要があります。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①自立に向けた環境づくり

- 福祉や生活支援の制度・サービス等の情報について、わかりやすい提供方法や情報内容の改善に努めます。
- 障害者の情報収集やコミュニケーションを支援する取組を充実します。
- 保健センター・児童発達支援事業所・保育園・幼稚園等の関係機関の連携により、支援が必要な児童の健全な発達を促進するとともに、早期療育体制の充実を図ります。
- 障害の有無にかかわらず、ともに教育が受けられる就学指導や教育体制の充実を図ります。
- 障害者の雇用の場を確保するために、企業や関係事業所に働きかけるとともに、各種助成金制度や雇用する場合の必要な配慮について周知を図ります。
- 職業安定所や障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携し、就労促進と継続雇用につながる支援の充実を図ります
- 障害者優先調達推進法に基づいて、障害者就労支援施設等からの物品調達に努めます。

#### <主な取組>

○広報紙の点字化・音声化 ○手話通訳者の設置 ○インクルーシブ教育システム ○聞こえサポート・手話奉仕員養成講座 ○特別支援員の配置 ○就学奨励事業 ○尾張中部障害者就業・生活支援センターとの連携

### ②生活支援の充実

- 障害者の権利擁護を支援するとともに、福祉サービスの利用を促進するために、相談体制の強化を図ります。
- 相談窓口等に専門職を配置し、専門性の高い相談に対応できるようにします。
- 成年後見制度の活用を促進するための支援を行います。
- 経済的な自立支援、日中活動の場の充実など、総合的な生活支援サービス等の充実を図ります。
- 施設入所者の地域生活への移行と安定を支援します。
- 民間賃貸住宅、グループホーム等、本人の希望や障害の程度、家庭環境に応じて住まいが選択できるように居住の場の確保を図ります。
- 障害者の生きがいづくりや人間関係を広げるために、身近な地域でスポーツや文化活動に参加するきっかけや環境の提供に努めます。
- 災害時の障害者の安全を確保するために、地域における避難支援の体制づくりを進めます。

#### <主な取組>

○虐待防止センター ○障害者福祉サービス ○地域生活支援事業 ○特別障害者手当等の経済的支援 ○グループホーム設置支援

施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「障害者等が地域で生きがいを持って暮らせるように支援したい」市民の割合	44.0%	48%	50%
	<満足度> 「障害者にやさしい都市である」と思っている市民の割合	18.8%	20%	25%
取組指標	手話通訳者・要約筆記者派遣数	153件	168件	185件
	心配ごと相談事業の認知度	32.9% (2014年度)	40%	50%

◆関連する計画 ●北名古屋市障害者計画・障害者福祉計画



## 1-6

## 社会保障

## ＜施策の内容＞

- ①低所得者の経済的自立の支援
- ②社会保障の適正な運営

## 施策がめざすまちの姿

低所得者の経済的な自立が促進され、生活意欲が向上されています。  
各種の社会保障制度が健全に運営されています。

## 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
相互扶助の精神を理解し、制度を適正に利用します。	事業所等は社会保障制度を理解し、制度の安定した運営を支えます。

## 現状と課題

- 生活保護給付世帯は、景気の回復によって雇用の需要が回復していることから、新規の申請者は減少傾向にありますが、現在生活保護を受給している世帯の自立の支援を強化する必要があります。
- 2018年度から愛知県が国民健康保険の財政運営の主体を担うことから、医療費の適正化を図るとともに、制度運営の効率化や保険財政の健全化に努める必要があります。
- 国民健康保険は、年々一人当たりの医療費が増加しており、健全な運営を維持するために、特定健診・特定保健指導の推進、重複・頻回受診者への指導等により、医療費の増加を抑制する必要があります。
- 福祉医療については、制度を維持するための適正な負担について理解を進める必要があります。
- 国民年金については、将来の不安から保険料の未納者が存在することから、納付を促進するための啓発が求められています。
- 介護保険制度の安定した運営を図るためには、介護保険料の納付の確保と介護給付の適正化を進める必要があります。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①低所得者の経済的自立の支援

- 生活実態を把握し、自立のための相談、指導援助を強化します。
- 就労支援員を中心とした就業支援を強化し、就労による自立を促進します。

#### <主な取組>

- 就労支援事業

### ②社会保障の適正な運営

- 特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率向上のために、特定健診の未受診者及び特定保健指導の未実施者に対する啓発活動を強化します。
- 保険給付を適正に実施するとともに、医療費の適正化を図ります。
- 福祉医療は、社会情勢に合わせて制度の充実を図るとともに、受益と負担のバランスについて市民の理解を深めます。
- 国民年金の制度を周知し、保険料の納付を促進します。
- 介護給付の適正化を図るため、介護サービス事業者に対する指導・監査を充実や介護従事者向けの研修を実施します。

#### <主な取組>

- 特定健診未受診者への勧奨はがきの送付
- 特定健診個別指導
- レセプト点検の充実強化
- 第三者求償及び過誤調整等の取組強化
- ジェネリック医薬品差額通知
- 後期高齢者医療費扶助
- 障害者医療費扶助
- 母子・父子家庭等医療費扶助
- 子ども医療費扶助
- 介護保険制度
- 介護保険料の納付の確保
- 介護サービス事業者への指導・監査
- 介護従事者の研修

## 施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「医療保険制度を理解している」市民の割合	42.5%	46%	50%
	<満足度> 「北名古屋市の介護サービスが充実している」と思っている市民の割合	20.7%	25%	30%
取組指標	特定健康診査受診率	33.3% (2015年度確定値)	60%	60%
	特定保健指導実施率	7.9% (2015年度確定値)	60%	60%

◆関連する計画

## 2-1

# 学校教育

- ①社会を生き抜く力の育成
- ②未来への飛躍を実現する人材の育成
- ③学びのセーフティネットの充実
- ④地域とともにある学校づくり

### 施策がめざすまちの姿

子どもたちに、夢と生き抜く力を育む教育が行われ、次代を担う人材が育っています。

### 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
住んでいる地域の学校運営に積極的に協力します。	学校と連携して、子どもが学び、子どもの可能性を伸ばす環境づくりに努めます。

### 現状と課題

- 2015年度に策定した教育大綱に基づき、教育委員会基本方針を定めていることから、この方針のもと着実に施策・事業を実施する必要があります。
- 自然体験、福祉体験、職業体験など多様な学習、社会貢献や道徳心を養う活動などを実施しているものの、今後も社会が激しく変化する中で自立と協働を図るために、能動的・主体的な力である「社会を生き抜く力」を誰もが身につけられるような教育指導の充実が必要です。
- 社会のグローバル化の進展にともない、イノベーションを実現し、各分野を牽引できるような人材を育成するために、英語を始めとした教育のさらなる充実が必要です。
- 児童・生徒・保護者が抱える様々な課題に対しては、スクールカウンセラーを全校配置することやスクールソーシャルワーカーを配置することで、すべての児童・生徒が安心して教育機会が得られるように「学びのセーフティネット」をさらに充実することが求められています。
- 全小中学校でコミュニティスクールを実施し、地域と共にある学校づくりを進めています。活動の継続や参画する人々の当事者意識の差などの課題があることから、解決に向けて学校と地域が協働で取り組む体制を構築する必要があります。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①社会を生き抜く力の育成

- 学習指導要領の内容を確実に習得できるように、学習指導内容を工夫し、教育の質を高めま
- す。
- 多様な学習機会を充実し、豊かな心、健やかな体を育成します。
- 障害のある児童・生徒の自立と社会参加に向けた支援の充実を図ります。
- 学習の質を保証するために、継続的な検証改善サイクルを確立して、学習成果の評価・活用
- を推進します。
- 将来の生き方や働き方を考える機会をつくるために、キャリア教育や社会につながる活動を
- 推進します。
- 教員の資質能力を高めるために、教員の研修の充実を図ります。

#### <主な取組>

- 各種体験学習
- 特別支援学級
- 特別支援員の配置
- アフタースクール教室
- 職場体
- 験
- ボランティア活動
- 独自講師の確保
- ゲートキーパーの養成

### ②未来への飛躍を実現する人材の育成

- 優れた才能や個性を伸ばすために、多様で高度な学習機会を提供します。
- 英語教育を充実し、英語によるコミュニケーション力の向上を図ります。
- 国際理解を深める学習機会を充実し、広い視野を持った人材を育成します。

#### <主な取組>

- ALTの派遣

### ③学びのセーフティネットの充実

- 全ての児童・生徒が同じ教育を受けられように、教育費負担の軽減に向けた経済的支援を充
- 実します。
- 不登校や悩みを抱えているなど、学習や社会生活に困難を有する児童生徒への教育支援の充
- 実を図ります。
- 学校施設の地震対策を強化し、災害からの児童生徒等の安全を確保します。
- 学校の防犯対策を強化します。

#### <主な取組>

- 就学支援
- スクールカウンセラーの配置
- 家庭訪問相談員による訪問相談
- いじめ・
- 不登校対策協議会
- 校舎の補修
- 防犯カメラの設置

#### ④地域とともにある学校づくり

- 地域住民と学校が連携して、次世代の子どもたちを育てます。
- 学校と地域との協働を推進するため、地域の人材を発掘し地域の協力体制を強化します。
- 地域との協働に向けて、子ども達の豊かな育ちを確保するため、校長のリーダーシップを基にマネジメントを進めます。
- 子どもが様々な大人と触れ合う中で、学ぶ意欲やたくましく生きる力が身に付ように、家庭や地域の教育力の向上を支援します。
- 学校と地域との連携・協働を円滑に進めるために、コーディネーターの充実を図ります

##### ＜主な取組＞

○コミュニティスクール ○学校運営協議会 ○学校評価制度 ○地域学校協働本部 ○学校情報の公開 ○教員研修

#### 施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	＜現状や活動状況＞ 「小中学校の行事に参加したり協力している」市民の割合	27.6%	35%	40%
	＜満足度＞ 「北名古屋市の子どもは健やかである」と思っている市民の割合	35.8%	40%	50%
取組指標	学校が楽しいと感じている児童生徒の割合	88.1%	90%	95%
	保護者・地域住民による学校支援参加者数	1,510人	3,000人	7,000人

◆関連する計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北名古屋市教育大綱</li> <li>●北名古屋教育推進スキーム</li> <li>●北名古屋市教育委員会基本方針</li> </ul>
---------	--



## 2-2

## 生涯学習

- ①学習機会の充実
- ②生涯学習の基盤整備
- ③読書活動の推進
- ④家庭教育力の向上

## 施策がめざすまちの姿

すべての市民が自主的な学習活動を活発に行い、生きがいや学習意欲を持ち続けています。

家庭、地域、学校、行政等が連携し、青少年が健やかに成長できる環境を形成しています。

## 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
自主的に学習活動や社会活動に取り組みます。また、基本的な生活習慣や社会の基本ルールなどを身に付けさせる家庭教育を実施します。	地域や団体は、市民の学習の成果を地域に還元できる場をつくり、学習意欲を喚起します。教育資源を有する大学や企業等は、学習機会の提供に協力します。また、青少年の見守り活動や交流活動など、地域で健やかに成長できる環境をつくります。

## 現状と課題

- 生涯学習スキームを策定することで、生涯学習を推進する体制を整備してきたものの、今後も市民の学習ニーズの変化を把握し、必要に応じて見直しを行うなど、迅速かつ適切に新たな課題への対応を行っていく必要があります。
- 高齢者の学習機会を充実し、地域社会で活躍できる仕組みの構築が求められています。
- 社会教育分野にとどまらず、健康・福祉などの他分野との連携により、多様な学習機会の提供が求められています。
- 図書館の利用率は上昇し、アンケート調査によっても高い満足度を得ているものの、登録者数は人口の約25%にとどまっており、新たなニーズを把握したサービス提供のあり方を検討する必要があります。
- 多様な学習活動の実施に必要な指導者の確保、育成を図る必要があります。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①学習機会の充実

- 各世代の学習課題やニーズを的確に把握し、ライフステージに応じた学習プログラムの充実を図ります。
- 名古屋芸術大学や地元企業等との連携により、高度化・多様化する学習ニーズに対応した講座を開設します。
- 講座の終了後のサークルづくりを支援するなど、自主的な学習グループの育成を図ります。
- 市民が必要とする学習関連情報が適切に提供できるように、情報提供の充実を図ります。

#### <主な取組>

- 児童生徒英語力推進事業
- 放課後子ども教室
- 土曜学習
- 少年少女発明クラブ
- 生涯学習講座
- 名古屋芸術大学連携事業
- 企業との連携
- 講座参加者アンケート調査
- 社会教育団体への活動助成

### ②生涯学習の基盤整備

- 老朽化が進んでいる施設の改修計画を検討し、持続的に利用できるよう計画的に改修を進めます。
- 使いやすく利便性の高い図書館をめざし、東・西図書館の機能の多様化及び強化を検討します。
- 名古屋芸術大学との協力により、図書館の相互利用を継続します。
- サービスの質の向上を図るために、官民連携による生涯学習施設の運営を検討します。

#### <主な取組>

- 施設の改修
- 東・西図書館の機能の多様化及び強化
- 名古屋芸術大学図書館との協定

### ③読書活動の推進

- 児童館や学校図書館等と連携を図り、児童・青少年用図書等の整備に努めます。
- 地域のボランティア等と連携・協力し、子どもの読書活動の機会の充実を図ります。

#### <主な取組>

- 読み聞かせ
- 子どもの読書活動

#### ④家庭教育力の向上

- 家庭教育を見つめ直す機会を提供します。
- 親と子のふれあい実践活動を展開するなど、家庭教育の充実を図ります。

##### <主な取組>

- 保育園講演会、家庭教育講演会 ○子育て講座

#### 施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「自己に適した生涯学習の活動を行っている」市民の割合	17.1%	20%	25%
	<満足度> 「市内の図書館や公民館は利用しやすい」と思っている市民の割合	46.0%	48%	50%
取組指標	図書館入館者数	461,796人	480,000人	500,000人
	生涯学習講座受講者充足率	94.6%	100%	100%

◆関連する計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北名古屋市教育大綱</li> <li>●北名古屋生涯学習推進スキーム</li> <li>●北名古屋子ども読書活動推進スキーム</li> <li>●北名古屋市教育委員会基本方針</li> </ul>
---------	--



2-3

# 文化・芸術

- ①文化・芸術の推進
- ②歴史民俗資料館の充実・活用
- ③文化財の保全・活用

## 施策がめざすまちの姿

日常生活の中で、文化・芸術活動に親しむ機会が多く、歴史や文化が薫るまちとなっています。

## 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
文化・芸術の鑑賞や活動に関わりを持って、地域に根ざした文化・芸術活動を支えます。	主体的に文化・芸術関連事業やイベントを開催します。

## 現状と課題

- 多様な文化資源をネットワーク化し、個性豊かな文化・芸術活動へと発展させていくことが求められています。
- 名古屋芸術大学との連携により各種事業を進め、まちづくりに活用してきたことから、ハード面・ソフト面から大学のポテンシャルを活かしやすい環境の整備が求められています。
- 歴史民俗資料館「昭和日常博物館」の活動は、市内外に知られ、回想法に関する取組は全国からの注目を集めていますが、市の特徴ある施設として新たな事業展開が必要です。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①文化・芸術の推進

- 市民の文化・芸術活動の発表機会を拡充し、市民の活動意欲を喚起します。
- 名古屋芸術大学との連携を強化し、芸術文化事業を推進します。
- 地域に根ざした芸術・文化活動を担う団体の育成と活動を支援します。

#### ＜主な取組＞

○パペットフェスタ ○市民音楽祭 ○名古屋芸術大学との連携事業

### ②歴史民俗資料館の充実・活用

- 常設展の充実を図るとともに、展示の魅力づくりを進めます。
- 収蔵品を活用し、所管課との連携により回想法事業を推進します。
- 小中学校及び名古屋芸術大学と連携して出前事業等を実施します。

#### ＜主な取組＞

○特別展・企画展 ○回想法ワークショップ ○出前事業

### ③文化財の保全・活用

- 国・県・市の指定文化財や古いまち並みなど、歴史ある文化資源を保存し、活用します。
- 文化財に対する市民の理解と地域に対する愛着を深めるために、わかりやすい資料の作成や文化財を活用したイベント等を開催します。
- 不足している無形民俗文化財の継承者の育成を支援します。

#### ＜主な取組＞

○文化財マップ ○見学会 ○ウォークラリー ○無形文化財保存会と小学校との連携

## 施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	＜現状や活動状況＞ 「文化・芸術活動に親しむ機会がある」市民の割合	26.7%	30%	35%
	＜満足度＞ 「北名古屋市は文化的な都市である」と思っている市民の割合	19.0%	22%	25%
取組指標	歴史民俗資料館入館者数	46,895人	50,000人	55,000人

- |         |  |
|---------|--|
| ◆関連する計画 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●北名古屋市教育大綱</li> <li>●北名古屋生涯学習推進スキーム</li> <li>●北名古屋市教育委員会基本方針</li> </ul> |
|---------|--|

## 2-4

## スポーツ・レクリエーション

- ①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ②地域のスポーツ環境の整備
- ③スポーツ団体等の支援

## 施策がめざすまちの姿

市民一人ひとりが生涯にわたって自主的・主体的にスポーツやレクリエーション活動に親しみ、健康とふれあいの喜びを感じています。

## 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
自身の能力・体力に応じたスポーツ活動に積極的に参加します。	地域で市民が気軽にスポーツに参加できる環境づくりに努めます。

## 現状と課題

- スポーツ基本法の理念の実現に向け、市民一人ひとりがそれぞれのライフステージや興味、関心等に応じて、自主的・主体的にスポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。
- 社会体育施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要です。
- スポーツ団体の会員数が減少傾向にあり、市民総スポーツを目指し、魅力ある団体となるよう支援する必要があります。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- 地域全体で連携・協働して、子どものスポーツ機会を拡充します。
- 年齢、性別を問わずスポーツ活動に参加できるような多様なスポーツ機会の充実を図ります。
- いつまでも健康でスポーツに親しむことができるようにレクリエーションスポーツの普及を図ります。

#### <主な取組>

- スポーツ教室
- 市民体育祭
- 北なごやふるさとマラソン
- スポーツ競技全国大会等出場者への激励費の支給

### ②地域のスポーツ環境の整備

- スポーツ推進委員及びスポーツ地域委員を確保するとともに、資質の向上を図るために研修の充実を図ります。
- 老朽化が進んでいる社会体育施設の改修計画を検討し、持続的に利用できるよう計画的に改修を進めます。
- 学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲内で広く市民に開放します。

#### <主な取組>

- スポーツ推進委員
- スポーツ地域委員
- 社会体育施設整備
- 学校開放

### ③スポーツ団体等の支援

- ふれあいスポーツクラブ、体育協会、レクリエーション協会等の団体の活動を支援します。
- スポーツ団体の透明性の高い運営体制の整備を促進します。

#### <主な取組>

- スポーツ団体への活動支援

施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「日ごろから体を動かすことに取り組んでいる」市民の割合	48.4%	55%	65%
	<満足度> 「市内のスポーツ施設は利用しやすい」と思っている市民の割合	27.1%	32%	37%
取組指標	市内スポーツ施設利用者数	323,415人	339,000人	355,000人
	スポーツ団体会員数	4,620人	4,850人	5,100人

◆関連する計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北名古屋市教育大綱</li> <li>●北名古屋市民スポーツ推進スキーム</li> <li>●北名古屋市教育委員会基本方針</li> </ul>
---------	--



## 3-1

## 防災・消防

## ＜施策の内容＞

- ①地域防災力の強化
- ②大規模災害に備えた施設整備
- ③消防体制の充実

## 施策がめざすまちの姿

大規模な災害による被害を最小限に留めるため、防災対策の強化を図るとともに市民や地域が主体的に防災力を高めています。

## 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
防災意識を高め、生活必需品の備蓄など災害への備えを十分に行うとともに、地域における防災活動に積極的に参加します。	災害時に助け合う地域づくりを進め、地域・団体・事業所等が連携して防災訓練などの活動に参加します。

## 現状と課題

- 河川の氾濫や南海トラフ巨大地震などの大規模な災害発生に対しては、日ごろから市民の一人ひとりが自ら備えをすることと各地域が協働して災害対応ができる体制づくりを十分に行うことが求められています。
- 自主防災会の活動に人的支援をするとともに自主防災会保有の防災資器材の充実に財政的支援を実施するほか、防災リーダー養成講座を開催し、防災知識の向上を図ります。
- 各自主防災会の防災意識に温度差があり、非常食料等の備蓄や防災訓練を実施していない地域も見受けられることから、一層の啓発活動が必要です。
- 住宅の無料耐震診断の利用は進んでいますが、耐震改修や耐震シェルター設置費補助制度の利用が進んでいないため、これら補助制度の利用促進を図り、震災に強い都市構造を築くことが重要です。
- 国際情勢や社会環境の変化に伴い、自然災害だけでなくテロや事故など様々な危機発生が懸念されることから、これらの情報を市民が早期に収集し、迅速な初期行動が取れるよう情報伝達手段の確保をすることが求められています。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①地域防災力の強化

- 消防団員の確保及び消防団活動の充実に取り組みます。
- 自主防災組織の活動及び活性化を支援します。
- 避難行動要支援者の避難を円滑にするため、避難行動要支援者名簿の活用など、実効性のある支援を図ります。
- 災害関連ボランティアへの支援や、災害発生時の企業・大学との連携を充実します。
- 地域の防災訓練への人的支援、防災リーダー養成講座の開催を通じて、防災意識の向上を図ります。
- 住宅の耐震化やシェルターの設置を促進します。
- 災害情報伝達体制を充実します。

#### <主な取組>

- 防災訓練の支援
- 自主防災会の活動や資機材確保の支援
- 防災リーダー養成講座の開催
- 住宅の耐震化、シェルター設置の支援
- 同報系防災行政無線、防災ほっとメール等による情報提供

### ②大規模災害に備えた施設整備

- 防災拠点の整備を進めます。
- 公共施設の耐震化と避難場所の充実を図ります。
- 災害時のボランティアセンター設置場所を確保します。
- 防災備蓄倉庫の整備を進めます。

#### <主な取組>

- 健康ドーム周辺の防災拠点の整備
- 公共施設の耐震化促進
- 避難場所の確保
- 防災備蓄倉庫の整備促進

### ③消防体制の充実

- 広域で取り組む常備消防、救急体制の充実を図ります。
- 消防施設、消防設備の充実を図ります。

#### <主な取組>

- 常備消防と非常備消防との連携
- 消火栓、耐震防火水槽の維持管理
- 消防団詰所の整備

### 施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「北名古屋市の指定する避難所の場所を知っている」市民の割合	72.9%	80%	90%
	<満足度> 「お住まいの地域では防災対策や消防対策が充実している」と思っている市民の割合	22.5%	25%	50%
取組指標	防災リーダー育成人数	450人	750人	1,000人
	防災ほっとメール登録アドレス件数	2,500件	2,700件	3,000件

## ◆関連する計画

- 北名古屋市地域防災計画
- 北名古屋市国民保護計画
- 北名古屋市水防計画
- 北名古屋市耐震改修促進計画
- 北名古屋市事業継続計画



## 3-2

## 交通安全

＜施策の内容＞

- ①交通安全意識の高揚
- ②交通安全環境の向上

## 施策がめざすまちの姿

市民の交通安全意識が高く、子どもや高齢者など、誰もが安心して外出できる環境が整い、交通事故が減少しています。

## 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
交通マナーを守り、交通安全意識を高めます。	地域・団体は交通安全運動に積極的に参加します。事業所等は交通安全教育を徹底します。

## 現状と課題

- 市民が交通事故の被害者や加害者にならないために、交通安全意識を常に持つことや、交通事故が発生しにくい道路環境等を整備する必要があります。
- 北名古屋市交通安全協会や西枇杷島警察署と連携して、交通ルールの順守や交通マナーの向上を図るとともに、子どもから高齢者まで交通事故減少のための幅広い啓発活動を継続して実施する必要があります。
- 高齢者への啓発は、高齢者団体等に属さない方もあり、団体を通じるだけでなく、商業施設等に出向く方法でも実施していますが、交通安全思想を広く普及させるため、さらなる手法が必要です。
- 交通法規遵守や交通マナー向上のための啓発活動等、ソフト面での対策のほか、安全に通行できる道路とするため、適切な維持管理と道路反射鏡や道路照明灯など、道路附属設備の整備が必要です。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①交通安全意識の高揚

- 子どもや高齢者の交通安全意識を高めるため、効果的な啓発活動を実施します。
- 警察や近隣市町の交通安全団体等とも連携し、広域的な交通安全運動を展開します。

#### <主な取組>

- 交通安全教室の開催
- 安全なまちづくり決起大会の開催

### ②交通安全環境の向上

- 道路附属物の適切な配置により、道路を安全に通行できる環境を整えます。
- 通学路の表示を明確にし、子ども達の安全を確保します。

#### <主な取組>

- 危険箇所の調査
- 道路反射鏡や道路照明灯の設置
- 路上駐車パトロール

## 施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「交通ルールを守り交通安全に気を付けている」市民の割合	94.1%	95%	95%
	<満足度> 「お住まいの地域は交通事故の心配が少ない」と思っている市民の割合	21.2%	25%	30%
取組指標	交通安全教室の回数	24回	24回	24回
	交通事故件数(人身)	498件	400件	300件

◆関連する計画 ●北名古屋市交通安全実施計画

### 3-3

## 防犯

＜施策の内容＞  
①地域の防犯力の向上  
②防犯に向けた施設整備

### 施策がめざすまちの姿

誰もが防犯意識を強く持ち、地域ぐるみで犯罪抑止に取り組んでいます。

### 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
防犯情報に関心を持ち、犯罪にあわないよう心がけます。	地域・団体・事業所等が連携して、犯罪者に狙われない地域づくりを進め、防犯パトロールや地域での防犯活動を進めます。

### 現状と課題

- 市民が安全に暮らすために、自治会への防犯カメラ設置費補助事業、各家庭で進める一戸一灯運動の推進などにより、犯罪の発生しにくい地域づくりをするとともに、犯罪情報の共有化を図るなど、地域が連携して防犯力を高める必要があります。
- 防犯のための啓発活動や、防犯協会、警察とともに保育園、小中学校における防犯教室を開催していますが、防犯ボランティアによるパトロールなど地域の防犯活動を活性化することが重要です。
- 高齢者を狙う特殊詐欺の手口の変化に対応した啓発活動を強化する必要があります。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①地域の防犯力の向上

- 市民の防犯意識を高めるとともに、子どもの防犯教育を推進します。
- 犯罪の手口などについて、情報を発信します。
- 防犯ボランティア団体を育成するとともに、その活動を支援します。
- 警察や防犯関係機関、地域、ボランティア団体等との連携を強化します。

#### <主な取組>

○防犯啓発やパトロールなど、防犯活動の推進 ○防犯教室の開催 ○防犯ボランティア活動の支援

### ②防犯に向けた施設整備

- 防犯灯の設置、一戸一灯運動の推進により、市街地の死角をなくします。
- 公共の場所への防犯カメラの設置及び自治会が設置する防犯カメラへの設置費補助事業を充実させます。

#### <主な取組>

○防犯灯の新設と適切な維持管理 ○自治会に対する防犯カメラの設置支援

## 施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「侵入盗などを防ぐため自宅の防犯対策をしている」市民の割合	59.4%	60%	70%
	<満足度> 「お住まいの地域は犯罪の心配が少ない」と思っている市民の割合	19.0%	25%	30%
取組指標	防犯ボランティア人数	253人	300人	400人
	自治会の防犯カメラ設置件数	12台	48台	78台
	犯罪発生件数	999件 (2016年)	950件 (2022年)	940件 (2027年)

◆関連する計画

## 3-4

## ごみ処理・資源循環

&lt;施策の内容&gt;

- ①循環型社会の形成
- ②廃棄物の適正処理の推進

## 施策がめざすまちの姿

市民や事業所がごみの排出を抑え、資源を大切にし、循環型社会を構築しています。

## 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
ごみを減らす生活様式を心がけ、ごみを出さず場合はルールを守ります。	地域においてごみの分別収集を徹底します。事業所等は、ごみの減量化・資源化や、法令を順守した排出を徹底します。

## 現状と課題

- 市民生活が多様化し産業活動が高度化している中で、できるだけごみを出さないような生活様式や産業活動、ごみの分別収集の拡充やニーズに合わせたルールづくり等の一層の対策が求められています。
- プラスチック製容器包装や小型家電の分別収集を行う等の資源化に結び付け、リサイクルを推進することにより可燃・不燃ごみの減量を進め、最終処分量を抑制する必要があります。
- 事業系一般廃棄物の分別指導の徹底により、ごみの減量化を進める必要があります。
- 事業活動によって生じた廃棄物は、大量に排出され、処理に特別な技術を要するものが多いため、適正処理を愛知県と連携して働きかけていく必要があります。
- 第2次愛知県ごみ処理広域計画に基づいて、北名古屋衛生組合による名古屋市とのごみ焼却工場の建設を進めています。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①循環型社会の形成

- 小型家電の回収を促進し資源化を図ります。
- 回収ボックスの利用促進を図ります。
- ごみ分別収集を徹底して、家庭系ごみの排出を抑制します。

#### <主な取組>

- 小型家電等資源ごみの回収
- ごみの分別収集

### ②廃棄物の適正処理の推進

- ごみ焼却工場の建設を促進します。
- 事業系一般廃棄物や産業廃棄物の減量化、適正処理を促します。

#### <主な取組>

- （仮称）北名古屋清掃工場の建設

## 施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
調査指標 市民意識	<現状や活動状況> 「日ごろからごみの減量やリサイクルに取り組んでいる」市民の割合	74.8%	75%	80%
	取組指標			
	市民1人1日当たり家庭系ごみ排出量	540g	530g	510g
	市民1人1日当たり資源量	130g	150g	160g

- |         |   |
|---------|---|
| ◆関連する計画 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●北名古屋市環境基本計画</li> <li>●北名古屋市一般廃棄物処理基本計画</li> <li>●北名古屋市分別収集計画</li> </ul> |
|---------|---|

## 3-5

## 環境保全

＜施策の内容＞

- ①環境保全活動の推進
- ②地球温暖化対策の推進

## 施策がめざすまちの姿

エネルギーの節約や再生可能エネルギーの活用などが進められ、市民や事業者が温室効果ガスの排出を抑制し、公害のない衛生的な環境になっています。

## 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
電気の節約など省エネルギーを意識するとともに、自動車の代わりに公共交通や自転車を利用するようなエコモビリティライフスタイルを心がけます。	事業所等は事業活動において省エネルギーに向けたシステムや再生可能エネルギーを導入するとともに、公害などを出さないように、環境に配慮した事業活動に留意します。

## 現状と課題

- 本市は、2009年に北名古屋市環境基本条例を制定し、良好な環境を保全し、創造していくとともに、将来の世代に引き継いでいくため、市、市民、市民団体及び事業所が協働して取組を進めています。
- 地球温暖化に伴う異常気象が懸念されており、家庭等におけるエネルギーの節約だけでなく、小学校での環境教育を進め、環境にやさしいまちづくりへの推進が求められています。
- 住宅における太陽光発電システム等の設置費支援や公共施設での導入、食用油を回収して活用する鴨田エコパークにおける発電、公用車へ低公害車の導入などを進めています。
- 公害を防止するために、騒音、大気汚染、水質などの環境調査を実施して公表するとともに、発生源となっている家庭や事業所の指導を実施し、し尿処置については、下水道の整備促進とともに、浄化槽の適正管理を啓発する必要があります。
- 持続的な循環型社会を形成するために、家庭や事業所の意識を高める必要があります。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①環境保全活動の推進

- 環境基本計画に基づいて、総合的な環境対策を推進します。
- 学校や家庭などにおいて、環境教育・学習を推進します。
- 環境関連のボランティア、市民活動を支援します。
- 環境美化推進委員会の活動を支援します。

#### <主な取組>

○環境基本計画の推進 ○環境教育・学習の推進 ○環境関連活動の支援 ○ごみゼロ運動の実施 ○花の苗配布、管理

### ②地球温暖化対策の推進

- 太陽光発電など、新エネルギーの導入を促進します。
- 低公害車への転換や公共交通の利用などエコモビリティの実現を図ります。
- 食用油回収を進めて、エネルギー資源としての活用を図ります。
- 緑のカーテンの栽培により温室効果ガス削減とともに、室温の緩和と省エネを図ることを促します。

#### <主な取組>

○住宅用太陽光発電等の設置費補助 ○公共施設における新エネルギーの活用 ○食用油の回収 ○緑のカーテンづくりの促進

## 施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
調査指標 市民意識	<満足度> 「北名古屋市はごみの減量やリサイクルに熱心である」と思っている市民の割合	45.3%	50%	60%
	太陽光発電設置世帯数(累計)	1,106件	1,400件	1,700件
取組指標	緑のカーテンコンテンツ参加者数	87人	100人	115人

- ◆関連する計画
- 北名古屋市環境基本計画
  - 北名古屋市地球温暖化対策実行計画

## 4-1

# 道路基盤

<施策の内容>

- ①安全で快適な道路環境の整備
- ②道路網の整備

### 施策がめざすまちの姿

快適に移動できる道路環境が整っています。

### 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
道路の安全に関心を持ち、安全で快適な道路づくりに参加するよう努めます。	道路環境の保全に協力します。

### 現状と課題

- 道路は安全で快適に移動するための基盤であり、また、市民に身近な生活道路は地域のふれあいの場としての役割も果たしていることから、誰もが快適に移動することができるように歩道整備など、歩車道の分離や道路の段差をなくすバリアフリー化を進めることが求められています。
- 幹線道路は広域の交通アクセスの確保にとって重要であり、都市計画道路の延伸は沿線住民の協力が不可欠なことから、優先順位に沿って整備を進めることが必要です。
- 道路や橋りょうは老朽化が進んでいくため、陥没等の早期発見や、橋りょうの5年に一度義務付けられている定期点検を行い、的確に修繕等の維持管理を行うことが必要です。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①安全で快適な道路環境の整備

- 歩道と車道の分離を進めて、通行の安全性や利便性を高めます。
- 道路の段差を解消するなどバリアフリー化を推進します。
- 橋りょうの定期点検と維持管理、修繕を進めます。
- 右折レーン設置など交差点改良を進めます。

#### <主な取組>

- 歩道のカラー舗装
- 主要交差点のカラー舗装
- 道路の段差解消
- 橋りょうの定期点検
- 橋りょうの維持管理修繕
- 交差点の右折レーンの設置

### ②道路網の整備

- 南北と東西方向の移動の利便性を高めるために、都市計画道路の整備を進めます。
- 名鉄犬山線の鉄道連続立体交差化について関係機関と検討を進めます。

#### <主な取組>

- 都市計画道路高田寺久地野線の整備
- 都市計画道路豊山西春線の整備
- 一般県道名古屋豊山稲沢線の整備
- 一般県道春日小牧線の整備
- 鉄道連続立体交差の事業化
- 鉄道高架の周辺まちづくりの事業化

施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「お住まいの地域の道路は安全に通行することができる」と思っている市民の割合	56.4%	60%	65%
	<現状や活動状況> 「高速道路や都市部への交通アクセスが容易である」と思っている市民の割合	74.5%	77%	80%
	<満足度> 「お住まいの地域の道路は歩行者や自転車が安全に通行できる」と思っている市民の割合	19.5%	25%	30%
	<満足度> 「北名古屋市から周辺市町へ行くための主要な道路は快適に利用できる」と思っている市民の割合	55.9%	60%	65%
取組指標	橋りょう修繕箇所（累計）	11 橋	35 橋	55 橋

- |         |                   |
|---------|-------------------|
| ◆関連する計画 | ●北名古屋市都市計画マスタープラン |
|         | ●北名古屋市橋梁長寿命化修繕計画  |



## 4-2

## 市街地・下水道

## ＜施策の内容＞

- ①豊かな住環境の形成
- ②魅力ある都市基盤づくり
- ③下水道整備の推進

## 施策がめざすまちの姿

計画的で有効な土地利用や基盤整備が進み、快適な住環境が整備され、魅力ある拠点機能を持つ市街地を形成しています。

## 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
地域の土地利用や環境について関心を持つとともに、下水道への接続を進めます。	地域や事業所等は快適な都市環境について関心を高めて、地域の価値を高めるための土地利用や下水道整備の実現に協力します。

## 現状と課題

- 快適に住み続けることができる都市づくりのためには、適切な土地利用を実現することと基盤整備を進めることが不可欠なため、今後も定住人口を確保するために、良好な住宅地を形成していくことが求められています。
- 名鉄徳重・名古屋芸大駅周辺のまちづくりに合わせた、名鉄犬山線の高架化事業の事業化に向け、関係機関との協力及び関係機関への継続的な要望が必要です。
- 市街化区域の低未利用地を有効に活用するため、地区計画の導入等について検討が必要です。
- 下水道の整備面積及び普及率は順次拡大しており、供用開始区域内の接続率も良好なものの、比較的新しい家屋では下水道への切り替えについて抵抗感があるため、下水道による環境改善効果の理解を促進していく必要があります。
- 管きょやマンホールの点検調査を行い、機能低下を未然に防ぐとともに、施設の延命化が必要となります。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①豊かな住環境の形成

- 都市計画マスタープランに基づいて、適正な土地利用の誘導を図ります。
- 地区計画等の導入を促すなど質の高い住宅地の形成を図ります。
- 土地需要の高い地域の土地利用を図るため、地区計画の導入や用途地域の変更を検討します。
- 住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす空家等の対策を進めます。

#### <主な取組>

○都市計画マスタープランの推進 ○地区計画の導入促進 ○用途地域変更の検討 ○空家等対策計画

### ②魅力ある都市基盤づくり

- 鉄道の高架化を推進します。
- 名鉄徳重・名古屋芸大駅周辺地区の市街地整備を図ります。
- 企業誘致に向けて土地区画整理事業など基盤整備を進めます。
- 土地区画整理事業の推進と、開発ポテンシャルの高い地区についての整備を検討します。

#### <主な取組>

○連続立体交差事業 ○名鉄徳重・名古屋芸大駅周辺地区の整備 ○沖村西部土地区画整理事業の推進

### ③下水道整備の推進

- 新川流域関連公共下水道の整備を促進します。
- 公共用水域の水質改善を図っていきます。
- 下水道整備による環境改善効果について市民の理解を促します。
- 下水道への接続について個別訪問などにより理解を促します。
- 供用開始区域内の浄化槽を下水道へ切り替える接続支援を行います。

#### <主な取組>

○新川流域関連公共下水道の整備 ○下水道の接続奨励・融資あっせん

施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「北名古屋市の豊かで便利な住環境に関心を持っている」市民の割合	44.8%	58%	69%
	<現状や活動状況> 「下水道による環境改善効果を理解している」市民の割合	44.7%	58%	69%
	<満足度> 「北名古屋市の市街地は快適でゆとりのある住環境が形成されている」と思っている市民の割合	29.4%	35%	40%
取組指標	下水道普及率	42.6%	57%	69%
	下水道整備面積	483.3ha	(2020年度) 647ha	(2025年度) 770ha

◆関連する計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北名古屋市都市計画マスタープラン</li> <li>●北名古屋市一般廃棄物処理基本計画</li> <li>●北名古屋市污水適正処理構想</li> </ul>
---------	--



## 4-3

# 公園・緑地・緑化・景観

### <施策の内容>

- ①魅力ある公園や緑地の整備
- ②公共空間・市街地の緑化の推進
- ③やすらぎある景観の形成

### 施策がめざすまちの姿

市民が公園や緑地を快適に利用しており、市街地や郊外の緑豊かな景観にう  
るおいを感じています。

### 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
公共空間や自宅にある花や樹木を大切に し、公園や緑地の美化に努めます。	公共空間やその植栽を管理するアダプトプログラム へ積極的に参加します。 河川や公共空間などを美化する活動、農業体験や 耕作支援などの活動を行います。

### 現状と課題

- 憩いの空間として公園や緑のある居住環境の中で暮らすことに価値を求められ、さらなる美  
しいまち並みや田畑が形成されている環境が必要となります。
- 住まいに身近な児童遊園は、約 90 箇所あり適正に管理され、児童に安全な遊び場を提供す  
るとともに、通学のための集合場所、ごみの集積所など多目的に利用されています。
- 歩道整備に合わせた街路樹の植栽や、公共空間の植栽は順次進めてきたことから、公園やポ  
ケットパーク、歩道などにおいては、アダプトプログラムによる管理を進めることが求めら  
れています。
- アダプトプログラムに参加しているグループの高齢化が進んでいるため、より多くの参加者  
が求められています。
- 良好なまち並みと景観の形成のために、市街地の道路・歩道などに設置されている彫刻等モ  
ニュメントや、郊外における田園風景の保全が求められています。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①魅力ある公園や緑地の整備

- 大規模公園や緑地の整備を進めます。
- 小学校区ごとに一箇所を目途に街区公園を整備します。
- 河川を利用した遊歩道の整備など緑のネットワークの形成を図ります。
- 水辺公園やビオトープなど、親水公園を整備します。
- 児童遊園の適切な維持管理を進めます。

#### <主な取組>

○緑の基本計画 ○五条川プロムナード計画の推進 ○大規模公園、緑地の整備 ○街区公園の整備 ○児童遊園の適切な維持管理

### ②公共空間・市街地の緑化の推進

- 歩道の整備に合わせて街路樹を植栽します。
- 公共空間において樹木や花の植栽を進めます。
- 生産緑地地区を適正に保全します。
- アダプト制度を活用して公共空間の緑化やその管理を進めます。

#### <主な取組>

○街路樹の植栽 ○樹木や花の植栽 ○生産緑地地区 ○アダプト制度の活用

### ③やすらぎある景観の形成

- 耕作放棄地の発生の抑制や農地としての活用を図ります。
- 市街化調整区域における乱開発を防止します。
- 景観デザインのガイドラインを検討します。
- 愛知県屋外広告物条例に基づいて屋外広告物について適正な指導を行います。
- 名古屋芸術大学との連携により良好な景観形成に努めます。

#### <主な取組>

○農地パトロールの強化 ○景観計画の策定 ○屋外広告物の規制 ○緑地の整備 ○彫刻等モニュメントの維持管理

施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「自宅やお住まいの地域の緑化に取り組んでいる」市民の割合	32.5%	38%	43%
	<現状や活動状況> 「田園風景や街路の彫刻によりうるおいを感じる」市民の割合	44.6%	47%	50%
	<満足度> 「市内に心安らぐ公園や緑地がある」と思っている市民の割合	30.2%	35%	40%
	<満足度> 「市内にきれいだと感じる田園風景やまち並みがある」と思っている市民の割合	33.4%	35%	40%
取組指標	市民一人当たりの都市公園面積	0.46 m <sup>2</sup> /人	0.64 m <sup>2</sup> /人	0.76 m <sup>2</sup> /人
	アダプトプログラム登録者数	12件	15件	20件

◆関連する計画	●北名古屋市都市計画マスタープラン ●北名古屋市緑の基本計画 ●五条川プロムナード計画
---------	---



## 4-4

# 河川・雨水処理

＜施策の内容＞

- ①治水対策の推進
- ②魅力的な水辺環境の整備

### 施策がめざすまちの姿

河川改修や下水道整備が着実に進み、浸水被害や河川の決壊などの水害のリスクが少なくなっています。

### 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
自宅において雨水の一時的な貯留に努めます。	地域や事業所等は、河川や排水路などの清掃を行うことや、雨水の保水ができる農地の保全に協力します。

### 現状と課題

- 集中豪雨や大型台風による災害が全国的に多発し、被害の発生が懸念されていますが、本市では、新川流域水害対策計画に基づく県との連携した河川改修や、浸水対策のために雨水ポンプ場や下水道整備を進めるなど総合的な対策が求められています。
- 排水機や樋門の整備が不十分で水はけの悪い地域があるため、施設の維持管理が必要です。
- 貯留機能を高めるために、学校グラウンドや公園等に雨水貯留施設を設置していますが、都市化が進み農地が減少し保水・遊水機能が低下しているため、農地の保全が求められています。
- 河川空間は貴重な自然資源であり、水辺公園や遊歩道の整備を進めてきており、今後も親しまれる水辺空間を広げることが必要です。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①治水対策の推進

- 河川管理者である県と連携し、河川改修を進めます。
- 雨水ポンプ場等の下水道整備や排水路の整備を行うとともに、排水能力の充実を図ります。
- 雨水貯留施設、雨水浸透施設を整備するとともに、適切な維持管理を進めます。
- 雨水の貯留や浸透することができる水田や畑の保全を図ります。

#### <主な取組>

- 新川流域水害対策計画の推進
- 河川改修事業
- 片場ポンプ場の下水道整備
- 排水機場の整備
- 鹿田雨水調整池の整備
- 生産緑地地区の保全
- 遊休農地の発生抑制

### ②魅力的な水辺環境の整備

- 河川整備と併せて、水辺公園などの自然とふれあえる場を整備します。
- 水辺を楽しみ散策することができる河川遊歩道を整備します。

#### <主な取組>

- 水辺公園の整備
- 河川遊歩道の整備

## 施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「雨水貯留施設や地下浸透柵を設置している」市民の割合	10.7%	13%	15%
	<満足度> 「お住まいの地域では大雨による水害の心配が少ない」と思っている市民の割合	29.8%	35%	40%
	<満足度> 「お住まいの地域は排水施設が整備されている」と思っている市民の割合	27.0%	32%	37%
取組指標	雨水貯留施設整備量	20.6%	25%	30%

◆関連する計画

●新川流域水害対策計画

## 4-5

# 公共交通

＜施策の内容＞  
 ①市内交通の充実  
 ②市外への交通アクセス

### 施策がめざすまちの姿

主要鉄道駅までの交通手段が確保され、高齢者などの交通弱者が気軽に市内を移動できる公共交通が提供されています。

### 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
市内循環バスや公共交通機関を積極的に利用するとともに、過度に自動車に依存しない生活様式に心がけます。	市内での催しや事業所等の通勤などに際して、市内循環バスなど公共交通を利用するようにします。

### 現状と課題

- 超高齢社会を迎え、車を運転しない高齢者は、さらに増加していくものと予想され、子どもや高齢者など車を利用できない人々にとって、公共交通は暮らしを支える社会基盤施設の1つであり、地域公共交通の充実を図る必要があります。
- 市内循環バスの利用者数は年間19万人を超えていますが、さらなる市民ニーズの把握に努め、利便性の向上を図ることが必要です。
- 本市は、名鉄犬山線の西春駅を拠点に、名古屋都心や県営名古屋空港と結ばれており、西春駅へのアクセス手段として、名鉄バスや市内循環バスが運行していますが、今後は、リニアインパクトを見据え、さらに近隣市町との共同による広域的な公共バス路線運行も検討する必要があります。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①市内交通の充実

- 利用者のニーズを踏まえて市内循環バスの路線や運行を充実します。
- 朝夕の通勤・通学者と高齢者等、交通弱者の移動手段という運行目的を持つ市内循環バスの利便性がさらに高まるよう、効率化を進めます。

#### <主な取組>

- 市内循環バスの充実
- 民間交通等の活用

### ②市外への交通アクセス

- 鉄道利用の促進を図ります。
- 広域的公共バス路線運行の可能性を検討します。

#### <主な取組>

- 主要鉄道駅までの交通手段の確保
- 名古屋市営バスの延伸を含め、近隣市町のバス交通との広域連携

## 施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「公共交通機関を利用するようにしている」市民の割合	46.3%	50%	60%
	<満足度> 「お住まいの地域から市内各所に公共交通を利用していくことができる」と思っている市民の割合	34.3%	40%	40%
取組指標	市内循環バス利用者数	190,000人	200,000人	210,000人

#### ◆関連する計画

## 5-1

# 農業

### ＜施策の内容＞

- ①身近に土とふれあえる機会の充実
- ②農業生産の強化のための支援

### 施策がめざすまちの姿

市民が農業を親しみ、食の大切さを実感しています。  
新規就農者や事業者、後継者が安定した農業を営んでいます。

### 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
地域にとっての農地の重要性を理解し、農業に親しむ機会を持ちます。	農業関係者を中心に農業者の育成や農地の保全に努め、地域の飲食店、販売店は、地元農産物の使用に努めます。

### 現状と課題

- 農家の高齢化や後継者不足が進んでいることから、遊休農地の増加が懸念されているため、農業の担い手として、農業法人や新規就農者の育成が求められています。
- レジャー農園は、市民が農業に親しむ場として重要であることから、より多くの市民による利用促進が必要です。
- 認定農業者は1家族1法人にとどまっており、新規就農者、農業法人への支援が必要です。
- 市内においてはJAなどの直売場が増えており、地元農産物の消費拡大が期待されますが、地産地消を推進するためには生産・出荷体制が重要となります。
- 農業用水施設は老朽化した施設を更新しているものの、補修等が必要な箇所が多く、計画的かつ予防保全的な修繕が必要です。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①身近に土とふれあえる機会の充実

- 市民が農業に親しむ場として、レジャー農園を適切に維持管理します。
- 直売場の拡大や学校給食への地元農産物の利用を促し、地産地消を推進します。

#### <主な取組>

- レジャー農園の整備
- 地産地消の支援
- 遊休農地対策

### ②農業生産の強化のための支援

- 新規就農者の支援と育成を行います。
- 認定農業者の確保に努めます。
- 有機栽培の振興を図ります。
- 農業法人や新規参入企業等への遊休農地の貸付けを促進します。
- 飲食店や販売店と連携して、農産物の生産や販路確保を支援します。
- 農産物の加工、販売など農業の6次産業化を支援します。
- 農業用水施設の整備を着実に進めます。

#### <主な取組>

- 農業塾の開催
- 遊休農地の活用促進
- 農産物のブランド化の支援
- 農業の6次産業化の支援
- 農業用水施設の整備

## 施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「北名古屋市の農産物を購入したことがある」市民の割合	55.7%	58%	60%
	<満足度> 「北名古屋市では農業にふれあう機会が提供されている」と思っている市民の割合	16.0%	20%	25%
取組指標	レジャー農園利用率	94.5%	97%	100%

◆関連する計画

## 5-2

## 商業・サービス業

## ＜施策の内容＞

- ①暮らしに役立つ中小商業の発展
- ②にぎわいのある商店街づくり
- ③消費者を守る体制づくり
- ④就業支援

## 施策がめざすまちの姿

地元の中小商業者が店舗や事業の魅力を高めて販路・顧客を拡大し、地域が活性化しています。

## 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
地域の店舗や事業所を積極的に利用するよう努めます。	事業者は店舗や事業の魅力づくりと拡大に努め地域の活性化に貢献します。

## 現状と課題

- 商工会は、本市の地域商業の振興の先導役となるべく、さらなる商業の発展に向けて協力を強化する必要があります。
- 空き店舗を活用する需要がなく、店舗閉鎖後に貸駐車場への転用が急激に進んでいるため、魅力ある商店街づくりや、中小事業者の経営安定を図るため支援していく必要があります。
- 清須市、豊山町の行政・商工会・金融機関の創業者支援のための連携協定を締結したことを契機として、創業しやすい地域となることが求められています。
- 消費生活相談は、相談機会や情報提供を増やすことにより、消費者トラブルの未然防止を進める必要があります。
- 身近で便利な買い物、生活サービス、地元での雇用機会の提供が求められています。
- 就業支援のために、地域職業相談室を活用して、情報提供を進めるとともに、市内企業の実情に合わせた企業情報の発信方法の充実や、後継者不足による廃業の増加の対策に向けた効果的な取組を促進することが求められています。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①暮らしに役立つ中小商業の発展

- 中小事業者の経営安定や創業支援を図ります。
- 中小企業組織強化資金預託により、中小事業者の支援に努めます。

#### ＜主な取組＞

- 商工会への支援
- 創業支援
- 中小企業組織強化資金預託の提供

### ②にぎわいのある商店街づくり

- 西春駅前商店街協同組合による催し等を支援します。
- 商店街の空き店舗対策を図ります。
- 集客力の向上と消費の流出防止のためカード事業協同組合を支援します。

#### ＜主な取組＞

- 西春駅前商店街協同組合の催し等の支援
- 空き店舗の活用
- ポイントカードの利用促進

### ③消費者を守る体制づくり

- 相談機会の拡充に努め、消費生活相談の充実を図ります。
- 詐欺や購入トラブルを未然に防ぐため情報提供の充実を図ります。

#### ＜主な取組＞

- 消費生活相談の充実
- 消費者生活情報の提供

### ④就業支援

- 関係機関と連携して求人情報の提供を充実します。

#### ＜主な取組＞

- 求人情報の提供

## 施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	＜現状や活動状況＞ 「北名古屋市の商店や事業者を積極的に利用している」市民の割合	44.4%	45%	47%
	＜満足度＞ 「お住まいの地域は買い物に便利である」と思っている市民の割合	66.7%	68%	70%
取組指標	商工業者の商工会会員組織率	55.6%	56%	57%

◆関連する計画

## 5-3

## 工業

＜施策の内容＞

- ①企業立地に向けた活動強化
- ②元気な地元企業の育成

## 施策がめざすまちの姿

地元企業が活躍し、地域に新たな産業が生まれています。

## 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
地域経済にとって地元企業が重要性を理解し、関心を深めます。	事業所は事業の活性化に努めるとともに、積極的に地域とのつながりを持ち、地域の活性化に貢献します。

## 現状と課題

- 新規進出情報の収集の体制強化や、企業訪問など新規雇用につながる企業誘致に向けての取組を進めており、企業立地のための受け皿づくりが必要です。
- 商工会と協力し地元企業の交流等を進めるとともに、展示会・商談会への出展に対する支援など、地元企業の販路拡大、雇用の維持などを継続的に図っていく必要があります。
- 交通利便性が高く企業活動にとっては有利な地域という本市の利点を活かし、地域経済基盤の安定に向けた企業誘致が求められています。
- 国内市場の縮小、少子高齢化による人材不足及び原材料の高騰等が懸念され、今後、雇用確保や人材育成に対する支援が必要です。
- 出産・育児で職場を離れた女性や高齢者のための働く場の確保に向けた施策検討が必要となります。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①企業立地に向けた活動強化

- 新規進出企業についての情報収集を多様なチャンネルで進めます。
- 本市のPRと積極的な交流や訪問活動などにより企業誘致を進めます。
- 企業立地の受け皿として沖村西部地区を整備します。

#### <主な取組>

- 進出企業の情報収集
- 企業誘致活動の推進
- 沖村西部地区の整備

### ②元気な地元企業の育成

- 商工会と連携して展示会・商談会への参加支援など、地元企業の市外へのPR活動を支援します。
- ジェトロ名古屋等の支援機関活用による地元企業の販路拡大を促進します。
- 融資制度を充実するとともに、その利用を促進します。

#### <主な取組>

- 展示会等への参加支援
- 愛知県信用保証協会（株）商工中央金庫の制度融資のための預託
- 国内外への販路拡大

## 施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「雇用機会の増加につながる企業誘致に関心を持っている」市民の割合	27.5%	33%	39%
	<満足度> 「北名古屋市では工業立地が進んでいる」と思っている市民の割合	9.0%	10%	13%
取組指標	市支援制度活用による新規企業の立地件数	0件	5件	8件

◆関連する計画 ●北名古屋市企業立地戦略ビジョン

## 6-1

# コミュニティ・市民活動

＜施策の内容＞

- ①地域コミュニティ活動の推進
- ②市民活動団体の育成
- ③市民協働の推進
- ④地域自治の充実

### 施策がめざすまちの姿

市民が地域活動や市民活動に積極的に参加し、地域コミュニティと市民団体、行政がともにまちづくりを進めています。

### 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
地域や市の課題を自分のこととして捉え、地域活動や市民活動に積極的に参加します。	地域活動が活発になるよう参加者を増やし、公益的な活動に積極的に取り組みます。また、地域・団体・事業所等が互いに連携するとともに、行政との協働を進めます。

### 現状と課題

- 地域でまちづくりを主体的に進めることが必要であり、地域コミュニティの役割を見直し、市民が自らの力を活かして、福祉や環境、文化などで社会貢献を行うことが求められています。
- 市民活動団体の中心的な役割を担ってきたリーダーの高齢化が進んでおり、地域活動活性化へ向けた仕掛けづくりが必要です。
- 市民協働指針の周知を図ることや市民活動のモチベーションの持続と新たな取組への関心を引き出すことが必要です。
- 集会施設等の整備を促進するなど地域コミュニティの活性化を支援していますが、組織の高齢化や加入者の減少などの問題が顕在化しています。
- NPOの資金調達の支援を充実することが必要です。
- 市民協働の視点を活かしながら、行政の取組を見直す時期となっており、職員の育成とともに、地域の現場で市民と行政が一緒に学び、市民協働を実践できる環境づくりが必要です。
- 地域コミュニティ、市民活動団体及び行政が具体的な取組を進めるとともに、地域コミュニティにおける若年層の参加促進や、地域コミュニティ、市民活動団体、企業及び行政との連携による組織や活動の活性化が求められています。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①地域コミュニティ活動の推進

- 地域コミュニティ活動の拠点などの環境整備の支援とともに、誰もが参加することができる仕組みをつくります。
- 地域コミュニティにおける自主的・先進的な活動を支援します。
- 地域活動や組織の活性化を図るため、地域コミュニティと市民活動団体との連携を推進します。

#### <主な取組>

- 自治会活動総合保険・自治会長損害保険への加入促進
- 自治会推進事業補助金による支援
- 自治会集会施設建設補助

### ②市民活動団体の育成

- ボランティアやNPOなどの市民活動の育成を図ります。
- 市民活動団体の活動に関する情報発信を強化します。

#### <主な取組>

- 市民活動相談事業
- 市民活動団体向け講座
- ホームページ、メールマガジン、SNSによる情報発信

### ③市民協働の推進

- 市民協働指針に基づいて、地域コミュニティや市民活動団体の活動を支援します。
- 地域コミュニティ、市民活動団体、企業等と行政の協働を推進します。

#### <主な取組>

- 市民協働推進事業
- 平和夏まつり
- 「協働カフェ」の実施

### ④地域自治の充実

- 地域における自治力を高めるために、自立的に地域を運営することができる地域コミュニティのあり方を検討します。

#### <主な取組>

- 地域自治組織の検討

施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「自治会活動に参加している」市民の割合	31.6%	35%	38%
	<現状や活動状況> 「ボランティアやNPOなど市民活動グループで活動している」市民の割合	7.8%	10%	13%
	<満足度> 「あなたのお住まいの地域は自治会活動が盛んである」と思っている市民の割合	22.1%	24%	27%
	<満足度> 「北名古屋はボランティアやNPOの活動が盛んである」と思っている市民の割合	12.4%	16%	20%

◆関連する計画 ●北名古屋市市民協働指針



## 6-2

# 人権・共生・男女共同参画

＜施策の内容＞

- ①人権・平和の尊重
- ②多文化共生の推進
- ③男女共同参画の推進

### めざすまちの姿

市民や地域、事業所等が人権を尊重し、多様な価値観を認め合い誰もが共に活躍しています。

### 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
人権や多文化共生、男女共同参画について理解を深め、人権を尊重し、共に支えあうことができるように努めます。	地域や団体では、性別や国籍に関わらず誰もが社会活動に参画できるよう努めます。また、企業は従業員のワーク・ライフ・バランスの実現をめざします。

### 現状と課題

- 日本国憲法においては基本的人権の尊重と法の下での平等がうたわれており、それを保障するとともに、全ての市民が互いに尊重し合い、明るい社会を築いていくことが必要です。
- 人権の尊重のためには、感染症の患者、性的少数者、婚外子への偏見や差別、インターネットの普及に伴う問題など、新たな人権問題についての市民の理解促進が必要です。
- グローバル化が進む中、市民の異文化に対する理解を深める必要があります。
- 男女共同参画プランに基づいて各種の取組を進めてきましたが、より効果の高い具体的な行動が求められています。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①人権・平和の尊重

- 人権尊重についての啓発を強化します。
- 小中学校における人権教育を推進します。
- 北名古屋市平和都市宣言についての啓発を図ります。

#### <主な取組>

○人権尊重についての啓発の推進 ○人権教育の推進 ○北名古屋市平和都市宣言の啓発

### ②多文化共生の推進

- 北名古屋市国際交流協会を中心に、外国人と交流する事業を開催します。
- 市民主体の国際交流の機会を充実します。
- 外国人市民の相談の受入れなどの生活支援を進めます。
- 多文化共生について啓発を進めます。
- 定住外国人が安心して生活できるように母国語での生活情報の提供を充実します。

#### <主な取組>

○友好都市交流の推進 ○多文化共生の啓発 ○アジア太平洋フェスティバル ○国際理解講演会 ○語学講座 ○外国人のためのスタディツアー

### ③男女共同参画の推進

- 男女共同参画意識を高めるために、教育・学習や啓発を図ります。
- 人権を脅かす女性や子どもなどに対する暴力を根絶します。
- 行政や地域における政策方針決定過程への男女共同参画の拡大を図ります。
- 男女共同参画を阻害する社会制度や慣行を改善します。
- 仕事と家庭、地域の両立を図るワーク・ライフ・バランスの実現を推進します。
- 男女共同参画を推進するための取組を市民とともに検討していきます。
- 性的少数者に対する理解を推進します。

#### <主な取組>

○男女共同参画プランの推進 ○男女共同参画推進セミナー・研修等の啓発の充実 ○家庭児童相談の実施 ○家庭内暴力・DV対策の推進 ○男女共同参画情報紙の発行 ○家庭・事業所等のワーク・ライフ・バランスの促進

施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「性別による不公平を感じることがない」 市民の割合	50.5%	55%	60%
	<満足度> 「お住まいの地域では、男性、女性など、 性別による役割に関係なく活動できる」と 思っている市民の割合	22.1%	28%	33%
取組指標	審議会等の女性登用率	30.4%	35% (未定)	37% (未定)

◆関連する計画 ●北名古屋市男女共同参画プラン



## 6-3

# 広報広聴・情報管理

＜施策の内容＞

- ① 広報広聴活動の充実
- ② 情報化の推進と情報管理

### 施策がめざすまちな姿

市民が行政情報や生活情報を活用し、市政について高い関心を持ち、快適な生活を送っています。

### 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
市の提供する情報に関心を持つとともに、各種調査などに積極的に協力して意見を出します。	地域・団体・事業所等がお互いに情報を発信し、共有します。また、まちの魅力について情報発信に努めます。

### 現状と課題

- 市民の声を市政に反映するための行政情報や、市民生活にとって必要な情報を的確に提供することが求められています。
- さまざまな情報伝達手段を組み合わせ市民目線に立った情報提供を行うことにより、行政の公平性・透明性を高めて、市民と行政との信頼関係を一層深めていくことが必要です。
- 情報公開請求及び個人情報の開示請求に適切に対応する必要があります。
- 広報紙を始めとする各種の媒体を活用して行政情報をより積極的に提供するとともに、双方向で情報を共有することができる仕組みづくりが求められています。
- パブリックコメント制度は着実に実施していますが、市民意見の集約と政策への反映が課題です。
- 住民情報システムを始めとする基幹業務システムやネットワークなどの行政の電子化を進めてきたものの、サイバー攻撃などに対するセキュリティ対策の強化と併せて、さらなる電子化による行政サービスの向上を図ることが必要です。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ① 広報広聴活動の充実

- 多様な広報媒体を活用して行政情報・生活情報を発信するとともに、迅速な情報発信と情報更新、市民の意見の把握に努めます。
- 市民意見を反映するために政策づくりの段階から情報提供を行うとともに、市民と情報を共有します。

#### ＜主な取組＞

- 広報紙等の発行
- ホームページ等の活用
- 広聴活動の実施
- パブリックコメントの実施
- 情報公開
- 市政インターネットモニター

### ② 情報化の推進と情報管理

- I・o・T社会の進展とそれに伴う課題への対応に努めます。
- 情報公開と個人情報保護を法令等に基づいて的確に行うために職員研修を実施します。
- 情報システムを充実して行政サービスの向上や効率的な業務を進めるとともに、情報のセキュリティ対策を強化します。

#### ＜主な取組＞

- 情報システムの充実
- 個人情報保護についての職員研修
- マイナンバーカードの普及
- 電子自治体の推進
- 情報セキュリティ対策の強化

## 施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	＜現状や活動状況＞ 「広報紙における市政情報は分かりやすく伝わっている」市民の割合	42.9%	47%	50%
	＜満足度＞ 「北名古屋市のホームページは利用しやすい」と思っている市民の割合	16.1%	20%	30%
取組指標	年間ホームページアクセス件数	2,727,000件	2,840,000件	3,120,000件

◆ 関連する計画

## 6-4

# 行政経営

＜施策の内容＞

- ①行政サービスの充実・適正化
- ②健全で効率的な行財政運営
- ③事務事業の見直しと職員の適正配置
- ④市の魅力の発信

### 施策がめざすまちの姿

適正で質の高い行政サービスが提供されており、市民の市政に対する関心や信頼が高まっています。

### 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
市政に関心を持ち、協働のまちづくりに積極的に参加します。	地域の問題をできるだけ自分達で解決するとともに、行政等との協働を積極的に進めます。

### 現状と課題

- 少子高齢化や市民の生活様式の変化などに伴い、高度かつ多様な行政サービスが求められており、地方分権の進展を踏まえ、より自立的な行財政運営が必要です。
- 人口構成の変化や行政ニーズの変化に対応した公共施設の適正配置を含めたファシリティマネジメントの推進が必要です。
- 経営的視点からの行政運営の改善を進めてきたものの、今後の行財政事情が予断を許さないことから、一層の行政改革の取組が求められています。
- 今後も人口減少や社会情勢の変化による課題が顕在化するにつれ、新たな市民ニーズや国の政策に対応できる効率的な行政組織を構築することが必要です。
- 今後の職員の大量退職に対応できる知識・技術の継承や人材確保、職員の能力開発や資質の向上を図ることが求められています。
- 指定管理者制度は、一定の成果を上げていますが、新規参入機会の拡大と地域コミュニティの醸成などを重視した施設運営のバランスを再考する必要があります。
- 人事評価制度の運用による職員のキャリアに応じた評価が、職員のモチベーションアップにつながるよう評価者のスキルを高める必要があります。
- 定住促進、企業誘致、交流人口の増加を図るために、シティプロモーションの観点により効果的な手法によって情報発信することが求められています。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①行政サービスの充実・適正化

- 市民目線に立った窓口サービスの充実を図ります。
- 公共施設の計画的・総合的な管理を進めます。
- 市民満足度が高まる行政サービスを提供します。
- 民間活力を活用して行政サービスの質を高めます。

#### <主な取組>

- ファシリティマネジメント
- 公共施設等総合管理計画の推進
- 指定管理者制度

### ②健全で効率的な行財政運営

- 限られた財源を有効活用するために、経費の節減と予算の重点配分を行います。
- 協働による効率的な施策・事業の推進を図るとともに、企業誘致や国等の支援を得ることにより財源の確保を強化します。
- 市民の納税意識を高めるとともに、納税しやすい環境を整備します。

#### <主な取組>

- 財政的に有利な起債を活用
- 予算の重点配分
- 財源の確保
- 納付機会の拡大

### ③事務事業の見直しと職員の適正配置

- 事務事業見直しや適正な職員配置、組織・機構改革を進めます。
- 職員の人材育成や人事評価の運用を通じた意識改革、資質向上を図ります。

#### <主な取組>

- 組織・機構改革
- 職員研修の充実

### ④市の魅力の発信

- 本市の魅力について、マスコミ等への情報発信を充実します。
- 定住の促進を図るために、本市の魅力を高めるブランディングを行いシティプロモーションの方向性を検討します。

#### <主な取組>

- 本市についての情報発信の充実

施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
市民意識調査指標	<現状や活動状況> 「北名古屋市の職員に親しみを感じている」市民の割合	20.5%	25%	30%
	<現状や活動状況> 「北名古屋市の行財政運営や財政状況に関心を持っている」市民の割合	31.1%	35%	40%
	<満足度> 「北名古屋市では市民の意向に沿った行政が進められている」と思っている市民の割合	14.3%	21%	28%
	<満足度> 「北名古屋市では効率的な行政運営が進められている」と思っている市民の割合	11.4%	17%	22%

◆関連する計画	●北名古屋市公共施設等総合管理計画
	●公共施設の使用料適正化計画



## 6-5

# 多様な連携

＜施策の内容＞

- ①大学・企業との連携
- ②都市間連携
- ③広域行政の推進

### 施策がめざすまちの姿

多様な主体との連携により、市民がより高度で多様な行政サービスを受けています。

### 協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
広域連携に関心を高めるとともに、大学や連携する都市との交流事業に積極的に参加します。	地域・団体・事業所等がそれぞれ主体的に連携し、公益的な活動を行います。

### 現状と課題

- 名古屋大都市圏の中心である名古屋市に隣接しており、リニア中央新幹線の開通などにより高まる地理的優位性を活用するだけでなく、防災対策など広域的な課題に対応することが求められています。
- 市民の多様化する行政サービス需要を整理し効率的に対応していくため、広域行政の充実や周辺市町との連携手法の研究、名古屋市との合併の検討が必要です。
- 国際交流、文化交流や災害時の相互応援を目的に、国内外の都市との提携を結んでいることから、今後は市民主体レベルの交流を促進することが求められています。

関係資料掲載予定スペース

## 主要施策

### ①大学・企業との連携

- 大学と連携した芸術文化振興、福祉・医療の向上を図ります。
- 市内外の企業と連携して公益的な活動を行います。

#### <主な取組>

- 名古屋芸術大学、愛知医科大学との連携に関する協定の推進
- 企業との連携の推進

### ②都市間連携

- 市民が主役となって連携する都市との交流を充実します。
- 大規模災害時の相互応援に備えるため、遠隔地との都市間提携を推進します。

#### <主な取組>

- 各種協定締結都市との交流推進
- 災害時相互応援協定の締結都市と交流の推進

### ③広域行政の推進

- 名古屋大都市圏としての長期的な展望を持ち、広域行政や連携を充実します。
- 消防・防災を始め道路、河川、環境などについて周辺市町との協力・連携を充実します。

#### <主な取組>

- 広域行政の充実
- 連携手法の調査研究
- 名古屋市との合併の検討

## 施策がめざすまちの姿の状況を多角的に測るもの

区分	指標	現状値 (2016年度)	目標値	
			2022年度	2027年度
取組指標	名古屋芸術大学との連携事業数	16件	18件	20件
	名古屋芸術大学教授等の市委員会等への参画人数	16人	18人	20人

◆関連する計画